

「ミエセン」サービス利用約款

制定 平成 29 年 04 月 01 日 Version 1.0.0

【現行】最終改定 令和 08 年 07 月 01 日 Version 1.4.1

第 1 条 (約款の適用)

「ミエセン」サービス利用約款（以下、「本約款」）は、ジャググジャパン株式会社（以下、「当社」）が、当社の提供するアプリケーション・サービス「ミエセン」（以下、「本サービス」）を、本約款第 2 条に定義する利用者に提供するにあたっての提供条件を定めたものです。

第 2 条 (用語の定義)

本約款中の用語の定義については、以下の通りとします。

利用契約	本約款に基づき利用者と当社との間に締結される本サービスの利用に関する契約
利用者	利用契約を当社と締結する相手方の個人、法人、または政治団体
申込者	利用契約を締結するために当社所定の申込書を提出した個人、法人、または政治団体

第 3 条 (本サービスの申込と契約成立)

1. 本サービスの利用にあたっては、本約款の内容を承諾した上で、当社所定の申込書に必要事項を記入し、これを当社が受領することによって申込が完了します（電磁的方法を含む）。利用契約は、申込完了後、申込者が第 7 条に定める利用料金（第 7 条 3 項において定めるものとします。）の支払いを完了した時点で成立するものとします。
2. 当社は、申込の時点で申込者が下記に該当すると当社が判断した場合には、申込を拒絶することがあります。
 - ① 申込書の内容に記載漏れや誤記がある場合
 - ② 申込書の内容に虚偽がある場合
 - ③ 申込者が本サービスを過去に利用し、当社が利用契約を解除したことがある場合
 - ④ 申込者が当社からの請求に支払遅延があった場合
 - ⑤ 申込者が公職選挙法その他の法令に違反した事実がある場合
 - ⑥ 申込者が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者に該当する場合
 - ⑦ 前各号の他、申込者が本サービスを利用することが適切でない場合

第 4 条 (契約に基づく利用許諾ライセンス)

1. 第 3 条第 1 項に基づき利用契約が成立した場合、当社は利用者に対し、本サービスを利用する権利を許諾するものとします。
2. 利用者は、前項に定めた権利については有償無償を問わず、全部もしくは一部を第三者に対し、譲渡、貸与または担保に供することはできません。
3. 利用者は、本サービスを違法な目的又は態様により利用してはならないものとします。

第 5 条 (利用契約の期間、自動更新、解約)

1. 本サービスの利用期間は、1 ヶ月間または 1 年間のいずれかとします。ただし、特約により別途変則的な利用期間を設けることもできることとします。
2. 前項に定めた利用期間終了日の 1 ヶ月前までに解約の意思表示がない場合、自動的に前項の期間と同一期間

更新されるものとし、以後同様となります。

3. 利用者は、本契約の解約を希望する場合に、当社所定の変更申込書に必要事項を記入し提出することによって、解約を申し込むことができます（電磁的方法を含む）。当社が解約申込書を受領し、当社がこれに対し承諾する旨を応答した時点で、本契約は解約されるものとします。

第6条 （利用契約の変更）

1. 利用者は、申込書に記載した申込者（契約者）の情報に変更があった場合、当社に変更した事項について届け出る必要があります（電磁的方法を含む）。
2. 当社は、利用者が申込書に記載した申込者（契約者）の情報に変更があったと覚知した場合、利用者（契約者）に変更の有無について確認する場合があります、利用者（契約者）はその確認について遅滞なく返答する必要があります。
3. 当社は前項に定めた確認について、合理的な期間内に申込者（契約者）から返答がなく、かつ、変更があったと信ずるに十分な情報を取得した場合、当社の判断で申込者（契約者）の情報を変更することがあります。その場合において、申込者（契約者）の利用料金等が変更される場合、申込者（契約者）は変更後の利用料金の支払について、申込者（契約者）の情報を変更する事実の発生日に遡って変更され、その支払義務を免れないものとします。
4. 利用者は、当社が別途定めるところに従い本契約の変更を希望する場合に、当社所定の変更申込書に必要事項を記入し、提出することによって、変更を申し込むことができます（電磁的方法を含む）。当社が変更申込書を受領し、当社がこれを承諾する旨の応答をした時点で、変更が成立するものとします。

第7条 （利用料金等）

1. 利用期間に係る利用料金（以下、「利用料金」）その他本サービス利用に対する対価（以下、総称して「利用料金等」）及び支払方法については、本約款に定めるものの他、別途当社が定め申込者に告知するものとします。
2. 利用者が、契約期間中に本契約を途中で解約する場合、利用者は利用料金の支払義務を免れないものとします。
3. 利用料金の支払期限については、当社が本条第1項に基づき別途定めた場合を除き、以下の通りとします。
 - ① 利用期間が1ヶ月の場合 当月分の利用料金について、当月末日限り
 - ② 利用期間が1年間の場合 当年分の利用料金について、契約期間の当月の末日限り
4. 利用料金等のお支払いに関わる振込手数料等は利用者が負担するものとします。
5. 当社が利用料金等の領収書について電磁的な方法にて発行することを、利用者は事前に承諾することとします。利用料金等の領収書について、利用者の都合により書面で発行する場合において、当社は別途定める領収書発行手数料を徴収することができるものとします。

第8条 （知的財産権）

1. 本サービスに関する所有権、知的財産権その他一切の権利は当社又は第三者に帰属します。
2. 本サービスは、日本国著作権法および著作権に関する国際条例によって保護されています。
3. 本サービス上に表示される商標、ロゴ及びサービスマーク等（以下、「商標」）は、当社又は第三者の登録又は未登録商標です。当社は、本約款により申込者又は利用者に対し、商標を譲渡又は使用許諾するものではありません。

第9条 （利用者の責務）

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたって、自らの責任において全ての行為を行うものとします。

2. 利用者は、本サービスを利用するためのアカウントやパスワード等（以下「ID等」といいます）を、善良なる注意と責任をもって管理するものとします。
3. 利用者は、利用者以外の第三者にID等を利用させること、及び第三者に対する譲渡、貸与、売買、開示等を自ら行ってはなりません。
4. 当社は、ID等により本サービスの利用があった場合、当該利用を当該ID等に係る利用者によるものとみなすことができるものとします。
5. 利用者は、ID等の管理不十分、または第三者の不正使用等に起因する全ての損害につき、一切の責任を負う物とします。
6. 利用者は、ID等が第三者に漏洩したと思料されるときには、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社から指示がある場合にはこれに従うものとします。

第10条 （禁止事項）

利用者は、下記各号の行為を行わないものとします。

1. 他人のID等を不正に使用する行為
2. 本サービスに支障をきたすおそれのある行為
3. 本約款その他当社及び利用者間の合意に違反する行為
4. 公職選挙法その他の法令に違反する行為
5. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを実行する行為
6. 本サービスの利用用途を別途当社が定めた場合、当該利用用途から逸脱する行為

第11条 （バックアップ）

1. 当社は、本サービスの適切な提供を目的として、当社の裁量においてバックアップを実施することについて、予め了承するものとします。また、本バックアップは本サービスの適切な提供を目的として実施されるものであり、利用者に提供するサービスではありません。
2. 利用者は、本サービスの利用中、自身でバックアップを実施するよう努めるものとします。利用者が本サービス上に登録したデータ等（以下、「データ等」）の削除や改変について、当社はいかなる救済措置も取る義務がないものとします。

第12条 （利用設備の設置）

利用者は、本サービスを利用するにあたって必要な通信機器、電子機器ならびに通信環境などについて、自己の費用と責任において準備するものとします。

第13条 （本サービスの停止）

1. 当社は、下記各号の事由が発生した場合には、利用者に対し事前または事後に通知することにより、本サービスの提供を停止することができるものとします。
 - ① 天災地変、政府または政府機関の行為、火災、洪水、地震、津波、戦争、反乱、暴動、テロリズム、原因不明のネットワーク障害などその他の不可抗力事由が発生、もしくは発生するおそれがある場合
 - ② 当社が設置する本サービス用設備の保守点検などの作業を実施する場合
 - ③ 本サービスの提供に必要なサービスの一部または全部が故障した場合
2. 当社は、前項各号の事由により本サービスの提供を停止したことにより、利用者が損害を被った場合であっても、その責任を一切負わないものとします。
3. 当社は、本サービスを利用している利用者のうち、本サービス設備に過大な負荷を生じさせる行為を行った者に対し、いつでも本サービスの利用を制限し、または利用を停止することができます。また、過大な負荷などによって当社に損害が発生した場合、当社は当該利用者に対して損害賠償の請求ができるものとします。

す。

第14条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、下記各号の事由が生じたと判断した場合、利用者に対し事前に通知することにより、本サービスの提供の全部又は一部を廃止することが出来るものとします。ただし、緊急を要すると当社が判断した場合には、事後の通知となることを妨げるものではありません。
 - ① 天災地変、政府または政府機関の行為、火災、洪水、地震、津波、戦争、反乱、暴動、テロリズム、原因不明のネットワーク障害などその他の不可抗力事由が発生、もしくは発生するおそれがある場合
 - ② 本サービスの提供に必要な一部または全部のサービスが提供されなくなる場合
 - ③ 本サービスの提供に必要なプラットフォーム環境に変更が発生する場合
 - ④ 障害や不測の事故などによって当社により復旧が困難であると判断された場合
 - ⑤ 当社が本サービスと類似する新サービスを開始する場合
 - ⑥ 当社が本サービスの運営上、廃止が必要と判断した場合
 - ⑦ その他、当社が特に必要と認めた場合

第15条 (利用停止、解約ならびにデータ等の削除)

1. 当社は、下記各号の事由が生じたと判断した場合、当社は利用者から承諾を得ること無く、サービスの利用停止、解約ならびにデータ等を削除できるものとします。
 - ① 利用者が利用料金等を期限までに支払わず滞納した場合
 - ② 利用契約が理由の如何に関わらず終了した場合
 - ③ 本サービスの保守管理上必要と当社が判断した場合
 - ④ データ等の不具合により、本サービスの提供に支障をきたす可能性がある場合
2. 当社は、前号の理由によりデータ等を削除する場合には、原則事前に利用者へ通知するものとします。ただし、緊急時またはやむを得ない場合においては、事前の通知なく削除できるものとします。
3. 当社は、前二項に基づきデータ等の削除をしたことにより、利用者が損害を被った場合であっても、その責任を一切負わないものとします。

第16条 (当社による分析結果データの活用)

利用者は、当社が、データ等に関し、利用者や個人が識別・特定できない形式に加工した上で、調査研究目的又は当社が提供するサービス（本サービスを含みます。）のユーザーへの提供に伴い利用、公開し、又は第三者に提供する場合があることについて予め承諾することとします。

第17条 (業務の再委託)

1. 利用者は、当社が本サービスの提供を行うにあたり、その業務の一部又は全部を当社が第三者に委託することについて、予め承諾することとします。
2. 当社は、前号に定めた委託を行う際には、委託先について秘密保持ならびに個人情報管理について十分に配慮するよう要請することとします。

第18条 (サービスの保証)

1. 当社は本サービスについて、事前に通知すること無く本サービスの提供を一部ないし全部停止した場合で、かつその原因が当社の故意又は重過失にあたりと当社が判断した場合、利用者に対して利用料金の一部又は全部を、本サービスが停止した時間に応じて返金することが出来るものとします。
2. 当社は、本サービスの内容や、本サービスを通じて得るすべての情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性についていかなる保証も行わないものとします。本サービスを通じて得た情報をもとに利用者

がとった全ての行動について、仮に利用者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。

3. 当社は、利用者に対して、本サービスの利用又は利用不能に関連して発生した損害において、本条第1項に定めを除き、いかなる責任原理に基づく間接的損害、偶発的損害、補填損害もしくは派生的損害（本サービスを利用できないことによる損害、機会損失、逸失利益、行動の制約やそれに準ずる損害）について、その可能性を知り得ていたかどうかに関わらず、一切の責任を負わないものとします。

第19条 （個人情報の管理）

当社は、利用者から提供を受けた個人情報について、個人情報保護法及び当社の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に則り、下記の「個人情報の取扱」の通り、管理をいたします。

1. 事業者の氏名又は名称

ジャッグジャパン株式会社

2. 個人情報保護管理者（若しくはその代理人）の氏名又は職名、所属及び連絡先

管理者職名：大濱崎 卓真

所属部署：代表取締役社長

連絡先：03-6805-0253

3. 個人情報の利用目的

- ・本サービスの提供のため
- ・お問い合わせ対応（本人への連絡を含む）のため
- ・当社からの商品・サービスの提案のため
- ・当社のサービス向上のため

4. 個人情報取扱いの委託

当社は事業運営上、前項利用目的の範囲に限って個人情報を外部に委託することがあります。この場合、個人情報保護水準の高い委託先を選定し、個人情報 の適正管理・機密保持についての契約を交わし、適切な管理を実施させます。

5. 個人情報の開示等の請求

ご本人様は、当社に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止または消去、第三者への提供の停止）に関して、下記の当社問い合わせ窓口に応じることが出来ます。その際、当社はお客様ご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

【お問合せ窓口】

〒107-0062 東京都港区南青山 2-22-19 アドバンテック南青山ビル 3 階

TEL：03-6805-0253（受付時間 10:30～16:30※）

※土曜、日曜、祝日、年末年始、夏期休暇は翌営業日以降の対応とさせていただきます。

6. 個人情報を提供されることの任意性について

ご本人様が当社に個人情報を提供されるかどうかは任意によるものです。ただし、必要な項目をいただけない場合、適切な対応ができない場合があります。

第20条 （支払の遅延と遅延損害金）

利用者は、利用契約に基づく支払を遅延した場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの期間について、年14.6%の割合で計算した遅延損害金を当社に支払うものとします。

第21条 （準拠法）

本約款は日本国法の適用を受け、日本国の法令に基づいて解釈されるものとします。

第22条 (申込者ならびに利用者が法人または人格なき社団の場合の取扱)

1. 申込者が法人または政治団体を含む人格なき社団の場合、本サービスの申込については法人または政治団体を含む人格なき社団の代表者が本約款記載事項について承諾していることを必要とします。法人または政治団体を含む人格なき社団の名義によって申し込みする場合には、法人の場合には法人印の押印を、政治団体を含む人格なき社団の場合には代表者の押印を必要とします。ただし、代表者の承諾を経ている場合に限り、代筆での署名ならびに押印でも認めます。
2. 利用者が人格なき社団の場合、本約款に定めた利用者の義務等についての最終的な責任は、その代表者に帰することとします。
3. 利用者が法人または政治団体を含む人格なき社団の場合、本契約に基づく支払については、法人または政治団体を含む人格なき社団とその代表者個人が連帯債務を負うものとします。ただし、当社は、法人または人格なき社団による支払が遅延した場合に限り、その代表者個人に請求することができるものとします。

第23条 (サービスのカスタマイズ)

1. 当社は、当社の裁量により、利用者に事前の通知を要せず、本サービスの設定や設計を改変することができるとします。
2. 前号に規定したカスタマイズを行う場合は、必要に応じて申込者または利用者と当社との間に、本サービスの提供に関する特約を締結することがあり、その場合は特約の定めが本約款の定めに優先するものとします。

第24条 (バージョンアップ)

1. 当社は、本サービスの提供に際し、利便性の向上、機能の追加や改変、瑕疵の修正、デザインの変更その他の理由により、バージョンアップを行うことがあります。
2. バージョンアップを行う場合には、原則利用者に対し事前又は事後に通知することとします。ただし、バージョンアップの内容が軽微であると当社が判断した場合には、その限りではありません。
3. 当社がバージョンアップを実施した場合で、前号による通知を行った場合、利用者はバージョンアップを完了するために必要な当社が指示したバージョンアップの作業を速やかに実行しなければならないこととします。当社が前号の方法でバージョンアップを通知したにも関わらず、利用者がバージョンアップを行わない場合、当社は利用者が本サービスを正常に利用できることを保証しないこととします。
4. 当社は、バージョンアップに際し、技術的な理由により、本サービスを利用するにあたって必要な通信機器や電子機器について変更する場合があります。この場合、利用者は、必要に応じて新たに本サービスを利用するにあたって必要な通信機器や電子機器を準備することが必要になる場合があります。
5. 利用者は、バージョンアップに伴い、新たに本サービスを利用するにあたって必要な通信機器や電子機器を準備する場合でも、その費用を当社には請求できないものとします。
6. 利用者は、バージョンアップに伴い、本サービスを利用できなくなった場合でも、当社にその損害賠償を請求し、または本約款に定めのない形で解約を要求することはできないものとします。

第25条 (約款の変更と適用)

1. 当社は、本約款をいつでも、利用者に対し事前の通知を要せず変更することができるものとします。ただし、第19条の変更については、変更の2週間前までに変更する旨を当社のホームページ上または本サービス上に掲載し、また利用者に対して通知します。
2. 前号に定めた本約款の変更については、当社が変更した約款を当社のホームページ上または本サービス上に掲載するか、利用者に対して通知した後、利用者が本サービスを利用した時点で、利用者は当該変更を承諾したものとみなします。

第26条 （協議と合意管轄）

1. 本サービスに関連して利用者または申込者と当社との間で問題が生じた場合には、利用者と当社で誠意をもって協議をし、円満にその解決を図るものとします。
2. 協議による解決を図ることができない場合、利用者または申込者と当社間との一切の紛争は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることとします。

第27条 （連絡手段）

本サービスに関し当社が申込者又は利用者に対し行う通知その他の連絡については、本約款に特段の定めがある場合を除き、書面、電子メール又はFAX送信その他当社が適切と判断する方法により行うことができるものとします。

以上